

第 1 回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和2年11月4日(水) 午後2時00分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 7階 701会議室

3 出席者

委員 浦上拓也 大野悦子

尾崎平 尾ノ上直子

金子智子 瓦田太賀四

鋏田泰子 佐野剛志

徐博史 藤野勝利

古田一夫

(欠席委員) 足立泰美

幹事 吉田昌司 境寿夫

【午後 2 時 00 分 開会】

【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから第 1 回尼崎市公営審議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ御出席をいただき、ありがとうございます。

進行役を務めさせていただきます公営企業局経営企画課の佐藤と申します。よろしくお願ひします。これより着座にて説明させていただきます。

本日の御予定でございますが、お手元のファイルをお開き願ひします。ファイルでございます。1 枚めくっていただきますと、次第がございます。本日は次第に記載のとおり 1 から 8 に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

なお、本審議会の会議録を作成いたします都合上、録音機器による記録を行いますので御了承のほどよろしくお願ひします。また、この後の会議風景につきましても記録として写真撮影を行う場合がございますので、こちらにつきましても御了承のほどよろしくお願ひします。

なお、本日、机の上に本市の水道施設であります神崎浄水場で造りました保存水を用意しております。御自由にお飲みいただければと思います。

それでは初めに、委嘱状の交付を行います。本来であれば皆様の席を回って直接交付すべきところではございますが、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、今回は机上配付にて委嘱状の交付に代えさせていただきます。御了承のほどよろしくお願ひします。

代表としまして浦上委員のお名前をお呼びしますので、その場で御起立いただきますようお願いいたします。

(有川管理者、委嘱状を交付する)

【事務局】 それでは、開催に当たりまして、公営企業管理者の有川から一言御挨拶を申し上げます。

【公営企業管理者】 それでは、公営企業管理者の有川でございます。

皆様方には、平素から尼崎市政につきましても各方面にわたってお力添えを賜っております。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

また、このたびは、尼崎市の公営企業審議会の委員に御就任をお願いいたしましたところ、お忙しい中にもかかわらず快くお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、現在の下水道事業でございますけれども、基本的な役割である雨水の排除、汚水処理について、その機能を維持、充実していくための老朽化した施設の更新、昨今の集中豪雨に見られる都市型水害への対応など、解決すべき多くの課題が生じており、これらの課題に対応していかなければならない状況でございます。そして、これらの課題解消に向けた今後の下水道施設の整備に当たっては、長期的な視点に立って直近 10 年間の基本的な方針及び取組の方向性、その内容をできる限り具体的に明らかにして、効率的、安定的な事業運営を図ってまいりたいと、その必要があると考えているところでございます。

このたび、下水道事業の指針としております現ビジョン、これは計画期間が令和3年度、来年度までで終了いたしますので、改めて新たなビジョンとなります（仮称）「尼崎市下水道ビジョン2031」について御審議をいただき、後ほど本審議会に諮問させていただくものでございます。委員の皆様方には、持続可能な下水道事業を実現していくために様々な観点から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけども、公営企業審議会の開催に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましても、最初の会合ということですので一言御挨拶をいただきたいと思っております。恐れ入りますが、浦上委員から大野委員へと反時計回りをお願いします。

申し訳ございませんが、マイクの本数に限りがございます。こうしましたことから、新型コロナウイルス感染予防対策としまして発言ごとにマイクをお預かりし、除菌後に発言される委員にお渡しします。多少お時間をいただくこともございますが、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、浦上委員からお願いします。

（各委員自己紹介）

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、公営企業局職員の紹介でございます。

（公営企業局職員自己紹介）

【事務局】 以上でございます。

なお、経営企画課長の吉田及び計画担当課長の境につきましては、尼崎市公営企業審議会条例第8条に規定する幹事に任命されており、委員を補佐してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料の確認をお願いします。先ほどのファイルをお願いします。このファイルには資料の第1号から3号までをつづっております。次回以降の審議会では資料のみの配付を予定しております。お手元のファイルに順次つづっていただければと思います。ほかに、クリップ留めのA4の資料としまして、参考1の「公営企業審議会委員名簿」と参考2の「職員名簿」が記載された一枚物の資料、次に資料、参考3の「座席表」、最後に参考4の「今後のスケジュール」で、合計3枚となっております。そのほか、大きい封筒と小さい封筒を配付しておりますが、これにつきましては後ほど説明させていただきます。ございますでしょうか。なければ挙手をお願いします。ございますでしょうか。

それでは、ファイルにございます資料第1号について簡単に御説明いたします。

次第をめくっていただきまして、資料1と書いてある表紙がございます。1枚めくっていただきますと、左上に「尼崎市公営企業審議会条例」と記載された資料がございます。

本審議会は、審議会条例第1条の規程により設置され、その運営等につきましては、1枚めくっていただきまして、尼崎市公営企業審議会運営要綱により定められております。

また、審議会の傍聴につきましても、1枚めくっていただきまして、尼崎市公営企業審議会における傍聴取扱要領で必要な事項を定めております。

本審議会の運営はこれらの規程等に基づいて行ってまいりますので、よろしく申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては資料を御清覧いただきますようお願いいたします。

次に、条例第3条に規程に基づき、委員の互選により会長を定めたいと思います。なお、運営要綱、付則第2項に基づき、会長が互選されるまでは最年長の委員が臨時に会長の職務を行うとされております。本日御出席の委員の中では古田委員が最年長ということでございますので、古田委員に会長が選任されるまでの間、臨時の会長をお願いいたします。

名札とマイクを御用意しますので、しばらくお待ちください。

以後、発言される委員にはマイクをお持ちしますので、発言される場合は挙手をお願いします。

(事務局より名札、マイクを用意)

【臨時会長】 臨時会長の古田でございます。ただいま御指名を受けました古田です。僭越ですが、会長が選任されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきます。

早速ではありますが、条例第3条第1項の定めによりますと、会長は委員の互選により定めとなっております。会長の互選を行いたいと思います。

選任方法につきましては、従来からの慣例によりますと推薦をいただいて決定しているようでございますが、今回もその方法で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【臨時会長】 異議なしの声がありますので、それでは、どなたかを推薦、お願いしたいというふうに思います。

(発言を求める者あり)

【委員】 私のほうから推薦させていただきたいと思います。園田学園女子大学教授の瓦田先生を推薦させていただきます。昨年度まで開催してございました尼崎市公営企業審議会において瓦田先生は会長を務められておられましたし、尼崎市以外に他都市におかれましても委員を長年に務めておられます。そういった豊富な御経験をお持ちですから、ぜひ瓦田委員を会長に推薦させていただきたいと思います。

【臨時会長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。

ほかにないようでございますので、ただいま御推薦いただきました瓦田委員に会長をお願いするというところでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【臨時会長】 異議なしの声がありますので、全会一致で瓦田委員に会長をお願いすることに決定いたします。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、瓦田会長と交代いたします。

(事務局より名札、マイクを回収)

【事務局】 臨時会長、ありがとうございました。

瓦田会長、名札とマイクを御用意しますので、しばらくお待ちください。

それでは、今後の議事につきましては瓦田会長にお願いします。瓦田会長、お願いします。

(事務局より名札、マイクを用意)

【会長】 瓦田でございます。座って議事を進めさせていただきます。

まず最初に簡単な挨拶というものをしなきゃいけないというふうに思っておりますが、尼崎公営企業審議会の会長を有川管理者と一緒に、バス、それから水道、今度の下水と、3つの種類のものを引き受けさせていただくという形になりましたので、それに伴いまして私なりにある程度の考え方を持っておりますけども、地域全体の公営企業という、料金というものを市民が負担する事業に対して、どのようにあるべきかということをしちゃんと議論させていただきたいと思っております。先ほど言われましたように雨水の問題も絡んでまいりますので、ただ単に料金負担の問題ではなくて、雨水事業をどのようにするのかというのもう1つの大きな課題になってくるかなと、それに伴って市民の負担する料金ですね、これがどう適切に反映されるのか、この辺が合理的にできるようにお諮りさせていただきたいと思っております。今の言葉に代えまして御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは会議を進めてまいりたいと思っておりますが、まず、会長職務代理者を指名させていただきたいと思っております。

条例第3条第3項によりまして、会長に事故、私が事故があるときとか私が欠けたときというの、この欠けたときっていろいろありますけども、こういうときに職務を代理されることをぜひお願いしたいと。できるだけ毎回必ず参加をするという覚悟ではいつもおるんですが、今日も有川管理者のほうから「もうちょっと早く来てください」と言われて、私は30分前に大学を出たんですけども、それでも25分ここにかかるという、非常におかしいというのが常にあります。そういう交通上のトラブルとか、そういうものも決して起こらないようにやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

会長の職務代理者として、浦上委員を指名させていただきたいと思っております。書いておりますように国交省の関係もありますし、非常に若いし、私が病気でころっといっても大丈夫だと思っておりますので、ぜひ浦上先生にお引き受けさせていただきたいと思っております。

【委員】 それでは、職務代理者を御指名いただきましてありがとうございます。一言、また改めて御挨拶させていただきます。

私も前回審議会で同じく代理者を務めさせていただいたんですが、何もすることなく終わりましたので、今回も恐らく何もすることなく、瓦田先生お元気ですので、私もここで瓦田先生のお顔を眺めながら会が滞りなく進むと期待しておりますが、万が一ありましたら、ぜひ代理を滞りなく務めさせていただければと思います。

私も他都市でたくさん審議会会長も務めさせていただいていますので、そういった意味でも、今回の下水道ビジョン策定に当たりましてこれまでの経験とイギリスで学んできた知識を存分に発揮して、さらにパワーアップした内容になるよう力を発揮させていただきたいと思います。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 どうもありがとうございます。

ここで、当審議会に対し、尼崎市長から諮問を受けたいと思います。

【事務局】 それでは公営企業管理者の有川から諮問させていただきます。会長、席の後ろのほうへお願いします。

【公営企業管理者】 それでは、諮問書。令和2年11月4日、尼崎公営企業審議会会長様。尼崎市長 稲村和美。(仮称)「尼崎市下水道ビジョン2031」の策定についての諮問でございます。

本市下水道事業は、浸水対策を主目的に事業着手し、短期間で集中した投資によって市民、事業者への早期の下水道サービスの供用が実現し、都市の発展と公衆衛生の向上に寄与してまいりました。

現在は、令和3年度までを計画期間とする10年間の「尼崎市下水道中期ビジョン」に基づき、下水道施設の機能維持のための改築更新、浸水対策、地震対策、水質保全の推進などの課題に対して計画的に取り組を進めているところでございます。

この取組をさらに進めていくためには、市民、事業者にとって最も関心が高い浸水対策や下水道のサービスの維持・向上に向けて、建設当初から維持してまいりました下水道施設の建物本体の建て替えと、近年頻発しております気象変動による短時間の集中豪雨への対策が重要であります。一方、人口減少等による下水道の使用料の収入の減少も避けられない見通しであり、下水道施設の機能維持に係る事業費の平準化が必要でございます。

また、浸水対策等、下水施設のハード整備に加えまして、下水に関する適切な情報の発信、市民、事業者との連携した対策など、ソフト面の充実も大切であると考えているところでございます。

こうした下水道事業の将来を展望した令和4年度からの事業経営の新たな指針とする(仮称)「尼崎市下水道ビジョン2031」の策定について、ここに諮問いたします。よろしくお願い申し上げます。

会長、よろしく申し上げます。

【事務局】 委員の皆様には諮問書の写しを配付しております。写しは大きい封筒に入れておりますので、御確認のほどよろしく申し上げます。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは、ただいま尼崎市長から当審議会に対して諮問がございました。当審議会といたしまして、「尼崎市下水道ビジョン 2031」について十分に審議を行い、適切な意見をまとめたいと思います。

審議を始める前に、報告事項についてお願いいたします。

【事務局】 本日の出席委員は11人となっており、過半数を超えておりますことから、条例第5条の規程に基づき審議会が成立していることを御報告申し上げます。

次に、傍聴関係でございますが、本日の傍聴はございません。

以上でございます。

【会長】 了解いたしました。

傍聴者がいないということですので、このまま会議を続けてまいります。

次回以降、傍聴の希望があれば、傍聴取扱要領に基づき入場していただき、審議内容によってはその都度お諮りしてまいりたいと思います。

【事務局】 次に、会議録の作成に当たりまして、会議録署名委員を決めていただきたいと思います。従前の例では五十音順に2名ずつお願いしておりましたが、いかがでしょうか。

【会長】 五十音順に2人ずつお願いするということがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それで御了承いただいたということで、御異議がないということなんでございますので、それでは、本日の審議会の会議録署名委員は浦上委員と大野委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、答申の時期ですが、当局のほうで答申の時期等について予定があるかどうか、ちょっとお願いいたします。

【幹事】 経営企画課長の吉田でございます。

答申の時期等につきまして、まずは次期ビジョンの素案を令和3年の8月末くらいをめぐりにおまとめいただきたいと考えております。その後、当該素案をもってパブリックコメントを実施する予定としております。また、その後、素案とパブリックコメントでいただきました意見を基に再度審議会のほうで御審議いただきまして、次期ビジョンの案をまとめていただきたいと考えております。その後、当該案を答申としていただくことになりまじけれども、その時期につきましては、誠に勝手ではございますが、令和3年11月くらいをめぐりに御答申いただければ幸いに存じます。

【会長】 ありがとうございます。

今御説明にありましたように、約1年をかけてという時間を与えられております。十分な時間だと思いますが、今も伺いましたように令和3年、来年の8月末をめどに次期ビジョンの素案を作成し、11月に答申をするということを希望されておりますので、それに向け、鋭意審議を進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、意見がありませんので、これも異議なしという形で了解とさせていただきます。どうもありがとうございました。

今後の審議の進め方ですが、今回、第1回審議会においては、この後、下水道事業の概要の説明をしていただきたいと思います。

次の第2回審議会においては、事業における現状と課題についての説明をしていただき、委員全員の共通の理解を図りたいと思っております。

その後、内容につきましては、集中的かつ効率的な審議を行うため、会議のやり方としては、この全体会議でもって逐一やっていくというのも1つの方法でございますが、全体会議の前に専門部会のほうでたたき台というか、議論のたたき台をつくり上げていくという形で、審議をできるだけ効率的に諮っていくというやり方を従来、公営企業審議会のほうでよく取られている方法でございます。それが今回も適当であるというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。専門部会の設置をさせて、審議を、たたき台。あくまでも審議会のほうで議論するのが前提でございます。その議論を効率的に図るために問題点等を整理し、まとめていく。もちろんその前に素案をつくっていただきますけれども、さらにそこに意見をまとめさせて、皆さん方の御理解及び協議の効率的な運営ができるように図らせていただきたいと思います。

専門部会での意見を踏まえて、協議が整った内容を全体会議でやっていきますので、その意味では、その都度その都度、問題が起こった段階で会議を開かせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 意見がなければ、じゃ、そういう形でやらせていただきます。

それでは、下水道事業と関連し、上位計画である市の全体計画や次期ビジョンの策定に関して当審議会に意見を求めることになった趣旨、下水道事業の概要などについて説明を受けたいと思っております。よろしく願いいたします。

【幹事】 それでは、尼崎市が最上位の行政計画として策定しております尼崎市総合計画について、本市全体として掲げる目標や現状を中心に簡単に御説明いたします。

資料第2号の「ありたいまち」に向けた施策間連携ガイドブック、こちらのほうを御覧ください。クリップ留めにしております資料でございます。よろしいでしょうか。資料第

2号ですね。よろしいでしょうか。

まず、1ページ目を御覧ください。

見出しの下の3行でございますけれども、尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画を束ねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめております。

その下の四角囲いのところですが、まちづくり構想では、将来どういうまちになっていたのかを市民や事業者の方々と共有する、「ありたいまち」として①から④の4つの将来像を掲げております。人が育ち、支え合いながら、安定した暮らしの中で社会に参画することで、まちの活力や魅力が生まれ、その一方で、まちの活力が暮らしの安定や人が育つことに関わる、そして、その状態を維持させていくという考え方で、これら4つの「ありたいまち」、それぞれが相互に関係しております。

また、「ありたいまち」に向けた取組の基本姿勢を示しました「まちづくりの進め方」としまして、市民、事業者、行政のそれぞれが力を発揮し、「ありたいまち」に近づけていけるよう、①市民主体の地域づくり、②ともに進めるまちづくり、③まちづくりを支える行政のしくみづくりの3つの考え方を重視しまして、まちづくりに取り組んでいくこととしております。

その下のまちづくりの基本計画では、市民生活に関わる分野ごとに、取組の方向性と、その取組における市民、事業者、市の役割をまとめております。また、行政としての自治体運営の考え方などを示しております。

施策の取組は、16施策あります。

下水道につきましては、8ページから主な計画の一覧を掲載しております。

その中の11ページのところを御覧ください。11ページ目の真ん中から少し後段になりますけれども、尼崎市下水道中期ビジョンを、住環境、それから都市機能に関わる分野の1つの計画と位置づけておるものでございます。

それでは、次に、3ページ目をお開きください。

様々な取組を掲げておりますけれども、中でもまちづくりの総合指標として掲げております項目は、今回、公営審議会でも下水道ビジョンに関わります審議をしていただく際に関係性が高いものがございまして、御説明させていただきます。

まず、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」です。

ファミリー世帯の転出超過数が多いことは本市の重要課題の1つであり、この数値の半減を目指すことを目標としております。転出超過数は減少傾向にあり、人口も平成21年以来、9年ぶりに増加しております。

下水道事業においてはこうした人口の増減が使用水量に直接影響し、下水道使用料による収益にも影響してまいります。

次に、「まちのことを思い、活動する人を増やす」です。

本市を推奨する意欲や地域活動意欲を指数化した市民参画指数を用いて、まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを思い、活動する人」があふれるまちを目指しております。この指標も改善傾向にはありますが、低い数値での推移でありますことから、今後も意欲を高めるための取組が必要となっております。

下水道事業に関連していいますと、例えば災害時に、公助だけではなく、自助、共助の取組が必要となっております。現在、学校等へ整備を進めておりますマンホールトイレにつきましては、災害時に地域の住民の方々に設置してもらい、使用することが想定されます。地域で使用するための訓練が十分にできておりますと、それだけ災害時にスムーズに使用することが可能になると考えられ、地域との連携の強化や、こうした活動に熱心に取り組んでいただける市民の方々を増やす取組につながってまいります。

このように、本市では施策間の連携を図りながら個別の計画を策定、推進していく必要がございます。

あと、御参考までの内容になりますけれども、本冊子の5ページ目のところに、先日、10月10日にオープンいたしました歴史博物館の紹介がございます。先ほど来御説明しております項目以外にも、尼崎市の現状について改めて知ることができる内容が掲載されてございますので、御覧いただければ幸いです。

以上で、総合計画についての説明を終わらせていただきます。

【公営企業管理者】 それでは、公営企業管理者でございます、改めまして。今回、先ほどいたしました諮問の趣旨について御説明申し上げたいと思います。

下水道は、雨水による浸水の防止、家庭や事業所から出ます、排出される汚水を集めて処理することによる生活環境の保全、汚水を浄化して川や海に戻すことによる環境の保全など、安心安全な暮らし、快適な生活の維持にとってはなくてはならない都市基盤施設であり、環境保全にも必要不可欠な役割を担っているところでございます。

本市尼崎市におきましても、昭和の28年に事業に着手して以来、順次、計画区域を拡大し、生活環境の改善や公共用水域の水質の保全、下水道の資源の有効利用による魅力あるまちづくりへの貢献などといった新たな役割も担いながら、下水道の整備に取り組んでまいりました。

平成24年度には、10年間の期間とする事業運営の指針でございます「尼崎市下水道中期ビジョン」の運用を開始し、下水道施設の改築更新、浸水対策、地震対策などの取組を進めてまいりました。

しかしながら、現状でございますけれども、早くから事業着手してきた本市の下水道施設は既に耐用年数を迎えておりまして、機能の維持を図る必要が生じております。また、最近増えております集中豪雨による浸水被害の軽減、あるいは想定される地震や津波への対策などの課題も有しております。また、社会経済情勢の変化により、依然として下水道使用料収入の減少傾向が今後も続くことも見込まれております。

このような中、現ビジョンの計画期間が令和3年度、来年度で終了するため、改めて本市の現状を踏まえた長期的な将来像を見据え、令和4年度からのさらなる10年間の期間とする、市民、地域との連携、取組の選択と集中に根差した新たなビジョンを策定してまいりたいというふうに考えております。

つきましては、長期的視点に立って、尼崎市がここ10年間、どのような考え方で、どのような施策で下水道事業を運営するのかを明らかにするために、各委員の皆様方に様々な視点から忌憚のない御意見をいただきまして、水道事業者としての使命を果たし、確実に次の世代へつなげていくビジョンに仕上げたいと考えておりますので、どうぞ御

審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【事務局】 次の説明では、資料をプロジェクターにも映します。準備がございますので、しばらくお待ちください。

【幹事】 改めまして、計画担当課長でございます。

それでは、引き続き、下水道事業の概要などについて説明させていただきます。

資料第3号「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン2031の策定」を御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、尼崎市下水道ビジョン2031の策定について説明させていただきます。

まず、説明の流れですが、最初に、下水道ビジョンの目的や位置づけ、今後の策定スケジュールについて御説明いたします。続いて、これまでの取組をまとめた下水道事業の概要や取り巻く状況について御説明いたします。最後に、第2回公営企業審議会の議題であります現状と課題の整理について御説明いたします。

まず、下水道ビジョンの目的についてです。

尼崎市の下水道事業は、1953年(昭和28年)に浸水対策を主目的として事業に着手し、その後、処理区域を拡大し、1982年(昭和57年)には北部・東部浄化センターの供用を開始し、水洗化による生活環境の改善や公共用水域の水質保全にも取り組んでまいりました。1995年(平成7年)には阪神・淡路大震災を経験し、2012年(平成24年)には、効率的な整備と管理や安定的な経営の継続を図るため、現在の尼崎市下水道中期ビジョンを策定しました。

このように、水道事業はそれぞれの時代背景によって求められている取組が異なることから、今の時代背景に合わせた下水道の目指すべき方向性を示すことを目的とし、下水道ビジョンを策定します。

次に、下水道ビジョンの位置づけについてです。

ビジョン策定には、さきに述べた中期ビジョンや国土交通省の新下水道ビジョン等を考慮し、尼崎市総合計画など関連計画と整合を図りながら策定いたします。

また、策定後は、本市の下水道事業計画の上位計画であり、大阪湾の赤潮の原因、つまり富栄養化の原因となる窒素やリンの水質基準事について定めております大阪湾流域別下水道整備総合計画と整合を図り、下水道の各関連計画に内容を反映し、事業を進めてまいります。

次に、策定スケジュールについてです。

まず、第1回審議会は本日、11月4日の開催でございます。次に、11月24日に第2回審議会、12月に第1回専門部会の開催を予定しております。

なお、桃色が。左のほうの色がちょっと悪いんですけど、すいません。なお、桃色が審議会、柿色が専門部会、緑色が目標項目となっております。資料のほうで色と説明と合わせていただけたらと思います。

よって、本日から令和3年7月までに、取組の中身を決める骨子案を提示することを目標に、取り組む中身を中心に御審議をお願いしたいと考えております。その後、令和3年

7月以降は、骨子案を基に取組の見せ方を中心に御審議いただきたいと考えております。また、審議状況によりましてはスケジュールの変更や開催回数を増やすことも考えておりますので、委員の皆様には、御多忙のところ恐れ入りますが、御協力よろしく願いいたします。

次に、尼崎市の下水道の概要についてでございます。

尼崎市の下水道の概要でございますが、本市は古くから阪神工業地帯の中核を担い、平成28年には市制100周年を迎えた都市でございます。

地形は北から南へ約1%の緩やかな勾配で、ほぼ平坦となっております、市域の3分の1が海水面以下の低い土地であるという特徴がございます。

南北に11キロメートル、東西に8キロメートル、面積は50.72平方キロメートル、人口は約45万人となっております。

尼崎市では、地形的、あるいは雨水整備の緊急性などから、市の最重要施策として、短期間に集中して、雨水と汚水を1つの管で処理する合流式での下水道の整備を進めてきました。現在、赤色で示す、雨水と汚水を別々の管で処理する分流式区域が10%程度で、残りの緑色、90%が合流式という、全国でも珍しい、合流式の整備割合が非常に大きいという特徴となっております。

なお、この赤色の分流式区域についてでございますが、主に既存の水路を雨水管として活用することができたため、汚水管のみ整備した分流区域のエリアとなっております。

次のページに行きます。

尼崎市の下水道施設は、雨水や汚水をくみ上げて河川や処理場へ流す、赤丸で囲んでおります9つのポンプ場と、雨水や汚水をくみ上げて、下水の水質をきれいにして河川へ流す、赤の四角で囲んでおります2つの処理場、浄化センターがあり、また、これらの施設へ、動力を使わず、高低差だけで雨水や汚水を送るための管渠が1,069キロメートルございます。それ以外に、青丸で囲む2つの兵庫県管理のポンプ場と、青の四角で囲む1つの兵庫県管理の処理場がございます。

このように、もともと地盤が低いという地形的な要因としましては、工業都市として発展した過程において工業用水を地下水に求めたことなどにより地盤沈下が生じるなど、少量の降雨にも自然排水が十分にできなかったという歴史がございます。そうしたため、河川や海への雨水の排除にはポンプ設備による排水が重要となるため、御覧のように多くのポンプ場を建設しております。

これらの下水道施設は、それぞれ受け持つ処理区という排水エリアを決めております。主な尼崎市の下水道処理区は、青色の北部処理区、緑色の東部処理区、そして桃色の武庫川処理区と、3つに分けております。

それぞれの処理区での下水道施設の運転管理体制でございますが、青色の北部処理区を直営で、緑色の東部処理区は包括委託にて運転管理をしており、この東側2つの処理区が単独公共下水道となっており、残り、西側、桃色の処理区は兵庫県の流域関連公共下水道となっております。

また、処理場、浄化センターで汚水をきれいに処理する際に発生する汚泥の処理でございますが、市の単独公共下水道では、以前、市でその処理を行っておりましたが、東部浄化センターは平成12年から、北部浄化センターは平成17年から、いずれも兵庫県の施設

である兵庫東流域下水汚泥広域処理場へ圧送して、広域的に汚泥を処理するようにしております。図内の緑色の点線が、汚泥の圧送を示しております。

続きまして、尼崎市の大きな下水道事業の歩みを年表形式で御説明いたします。

さきに述べたように、尼崎市では少量の降雨でも自然排水が不可能なため、浸水の危険にさらされておりました。

こうした状況の中、1950年のジェーン台風では高潮による被害が発生しました。これを受け、高潮防潮堤事業とともに、浸水対策を主目的とした下水道事業を実施することとなり、1953年から下水道事業に着手し、1959年に供用を開始することができました。

1962年には、東部処理場、現在の東部雨水ポンプ場で簡易処理を開始しました。

その後、処理区域を拡大するとともに、下水管渠、処理場及びポンプ場を順次整備し、1982年には、現在も水処理を行っております東部浄化センターと北部浄化センターの供用を開始し、水洗化による生活環境の改善や公共用水域の水質保全にも取り組んでまいりました。

また、1976年の流域下水道への参画や、先ほど御説明いたしました汚泥処理の広域化も行っており、尼崎市ではこうした広域化にも早い段階から取り組んできております。

さて、1990年代に入りますと、早くも施設の老朽化対策への取組が必要となり、国におきまして、後に述べます長寿命化計画など制度化される以前の1994年には、施設改築整備計画を策定して老朽化への対応を始めました。

2001年には東部処理場の水処理施設を東部浄化センターへ統合し、老朽化に伴う施設改築と維持管理の効率化等を図りました。

2003年からは、東部浄化センターの包括的民間委託を開始しました。

2009年には、国において、平成20年度に下水道長寿命化支援制度が新規事業として創設されたことを受け、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化の観点で踏まえた長寿命化計画を策定しました。

その後、2010年代には、豪雨による浸水被害の発生、合流式下水道の特徴である、雨天時に汚水混じりの雨水を放流することによる公衆衛生上の安全確保、大阪湾の水質改善が進んでいないなどの問題が顕著となり、これらの課題に対応するため、2012年に尼崎市下水道中期ビジョンを策定し、浸水対策として、雨水整備水準、降雨強度を6年確率の46.8ミリから10年確率の51.7ミリへの引上げを位置づけております。

また、2013年からは、大阪湾の水質改善を図るため、東部浄化センターと北部浄化センターにおいて、下水に含まれている窒素、リンの削減を図る、下水の高度処理化に着手しました。

2018年は、これまでの長寿命化計画を発展させたストックマネジメント計画を策定し、運用をし始めたところです。ストックマネジメント計画は、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位づけを行った上で、施設の点検調査、修繕改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としたものでございます。

このように、尼崎市の下水道事業は、地形上の特性から少量の降雨でも自然排水が不可能であり、浸水するといった問題や、水洗化による生活環境の改善、そして、公共用水域

の水質改善など、一定の下水道の整備が完了したことによって効果が発揮され、いわゆる下水道機能を建設、整備する時代から、下水道機能を持続、進化させる時代へと時代背景は変わってきております。

次に、下水道の普及率についてでございますが、黒い色の折れ線グラフは全国平均の下水道の人口普及率を表しております。それに対しまして、赤色の折れ線グラフ、こちらは尼崎市の下水道普及率を表しております。

1980年代（昭和50年代）半ばまでは全国平均並みでの整備を進めておりましたが、その後、管渠整備がほぼ完了する1996年までの約20年間の急カーブを御覧ください。尼崎市がいかにか短期間で集中した工事を実施してきたか、お分かりいただけると思います。このように短期間に集中した投資により下水道整備を実施したことは本市の特徴でもあり、市民、事業者への早期の下水道サービスの供用実現や市の発展にも大いに貢献したところでございます。

【幹事】 続きまして、河川の水質の状況を御説明いたします。

まず、グラフを御覧ください。破線の折れ線グラフが行政人口と、それから処理人口を示しております。それから、実線の折れ線グラフが各河川の水質を表しております。下水の普及とともに河川に流れ込みます汚水が減少したことで、市内を流れる庄下川、神崎川、蓬川の水質が改善しております。

右上の写真を御覧ください。こちらは市内の中心部を南北にわたり流れる庄下川。今おられますこの建物のすぐ東側に河川がございますけれども、こちらが庄下川になっておりますけれども、その庄下川の昭和42年当時の様子で、ヘドロが堆積する川でございました。それが、現在は魚のすめる川に生まれ変わったという様子がうかがえるかと思えます。なお、この庄下川は、平成12年に建設大臣表彰といたしまして甦る水100選にも選ばれております。

続きまして、有収水量と下水道使用料収入の状況について御説明いたします。

グラフの折れ線グラフは先ほどのスライドと同じもので、下水道の整備に伴いまして汚水の処理人口も普及してまいりました。そして、処理人口の増加に伴いまして、棒グラフの汚水の排出量であります有収水量が平成7年度までは増加しております。

下水道事業を運営していくためには、市民の皆様が下水道使用料を御負担いただいておりますけれども、この下水道使用料を頂く基となっております水量が有収水量であります。これは水道の計量水量が基となっております。

この有収水量ですけれども、平成7年度以降は減少に転じてございますけれども、その理由といたしましては、阪神・淡路大震災を機にトイレとか、あるいは洗濯機などの水使用機器が節水型に徐々に切り替わったことと、節水意識の浸透などが考えられております。

右のグラフを御覧ください。有収水量の減少に伴いまして、黄色の折れ線グラフであります下水道使用量の減少状況をお示ししております。

収入の減少に伴いまして、震災以降、下水道使用料の改定を2回行っております。なお、平成15年6月の使用料改定に当たりましては、それ以前の有収水量の減少が年間約2%の減少をしておりまして、その減少傾向を基にこの改定を行いましたけれども、改定後は

有収水量の減少が年間で約 0.9%の減少にとどまっております、減少傾向は若干鈍化しておるところでございます。

続きまして、次のスライドでございますけれども、汚水処理能力の推移について御説明いたします。

こちらの棒グラフのほうは、市内全体の汚水処理能力の沿革を示しております。左側目盛りで示しております。緑色の折れ線グラフのほうは、先ほどの有収水量の推移を示しております、右側の目盛りとなっております。

下水道の普及による処理人口の増加に対応するため、最大で施設能力 43 万立方メートルまで拡大整備してきております。平成 7 年度以降は有収水量が減少傾向に転じておりますことから、平成 13 年度から施設の統廃合などによりまして処理能力の縮小を図っておりますところでございます。

次のスライドをお願いいたします。

次に、現在の財政状況について御説明いたします。

左のグラフは、現在の中期ビジョンの財政推移を示しております。棒グラフは収益的収入と支出の実績の推移を示しております、目盛りは右側となっております。折れ線グラフは、オレンジ色の破線が計画の純利益を示しております、緑色の実線が実績の純利益の推移を表しております。目盛は左側となっております。

折れ線グラフの純利益は、緑色の実績がオレンジ色の破線の計画を上回っております、これは有収水量の減少傾向が当初計画の見込みに比べまして実績では鈍化したこと、それから、支払い利息が企業債の借換えによりまして大きく減少したといった要因で、計画に比べて財政状況が好転しておるといったところでございます。

この結果得られた純利益につきましては、右側のグラフに示しておりますけれども、今後の投資ですとか借入額の抑制に充てる目的で、建設改良積立金として保有しております。青い棒グラフで積立てを行う部分と、それから、ピンク色の棒グラフで企業債の借入れを抑制するための取崩しを行いながら、令和元年度末時点では約 97 億円の積立金を保有しておるところでございます。

続きまして、次のスライドを御覧ください。他都市との料金の比較でございます。

左側のグラフは、阪神間の近隣事業者の下水道使用料を、一般家庭での平均的な使用料であります一月 20 立米で比較したものであります。本市の下水道使用料は、2 か月に 1 回、水道料金と一緒に徴収させていただいております。尼崎の下水道使用料は、緑の横の棒グラフで一月 20 立米当たり 1,714 円となっております、近隣事業者の中で中位に位置しております、高過ぎず安過ぎずといった状況でございます。

続きまして、右の表は、汚水量を 1 立米処理するのにかかる経費を表しております。近隣事業者の中でも比較的安く汚水を処理できております。本市の場合は、維持管理費は他事業者とさほど差はないことになっておりますけれども、資本費のほうは、早期に施設を整備したことによりまして、現在多くの施設の減価償却が済んできているといったことなどがその理由ではないかと考えております。

次のスライドを御覧ください。こちらは下水道に従事する職員の推移でございます。

左のグラフが、紫色の折れ線は全国の下水道に従事する職員数の推移でありまして、緑色が本市の下水道従事職員の推移でございます。100 と示しておりますのが、それぞれの

ピークの年度を表しております。本市は全国に比べまして早くに下水道を整備しておりますことから、昭和 59 年の 285 人をピークとしまして、令和元年度には現在 99 人と減少しております。

右側のグラフを御覧ください。棒グラフが建設改良費を表しております、下水道整備の終息に伴いまして、平成元年度頃から徐々に建設改良費は減少しております、それに併せまして職員数の削減を図ってきたところでございます。

また、平成 13 年度以降は、施設の統廃合ですとか、処理場、ポンプ場の包括的民間委託、あるいは管渠の修繕、しゅんせつ作業の民間委託などに取り組むことで経費削減に努めてきたところでございます。

なお、現在、中期ビジョンを策定しました平成 24 年度あたりから老朽化によります施設の更新に本格的に取り組んでいるところでありまして、運営体制の見直しを行いつつ、施設の更新に携わる職員数の確保を図っているところでございます。

【幹事】 これまで下水道事業の概要を御説明してきましたが、下水道事業を取り巻く環境は変化しております。

大きく分けて、次の 4 点を挙げております。

施設の老朽化につきましてはさらに進み、更新すべき管渠はさらに増加します。また、老朽化は、これまでの管渠や設備機器だけでなく、ポンプ場や処理場の建て替え、いわゆる施設そのものの再構築を考える時代になってきております。

災害対策につきましては、豪雨や地震等による自然災害は規模も頻度も増加傾向にございます。災害を防ぐ対策と併せて減らす対策、減災を考える時代になってきております。

経営面や人材面につきましては、人口は減少傾向であり、それに応じて使用料収入も減少傾向にあります。また、事業を支える人材の確保も重要であり、ストックマネジメントやアセットマネジメントを考える時代になってきております。

最後に、水質保全や環境保全につきましては、大阪湾の水質改善の取組を継続し、地球温暖化対策として持続可能な環境負荷低減の取組を考える時代になってきております。

よって、このような変化に対応するため、このたび、下水道ビジョン 2031 の策定が必要となっております。

最後に、第 2 回公営企業審議会の議題について御説明します。

今回は、下水道事業の現状と課題について、御覧の左側の 7 つの項目について説明してまいります。また、今後、これらの課題に対する取組を体系的に整理しまして、下水道事業を次の世代へつなげてまいりたいと考えております。

尼崎市下水道ビジョン 2031 の策定についての説明は以上でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ただいま尼崎市総合計画と尼崎市下水道ビジョン 2031 の策定について説明がありました。

それらの内容につきまして、また、今後の審議会の進め方などについて忌憚のない御意見、御質問。かなり範囲が広うございましたので、大体の今までの在り方とか、今までの全体の政策の体系の中で御説明がなされたという感覚で、恐らく今後の審議会もしくはそ

の部会等でかなり議論をされるどころが出てくるのかなというふうに思いますが、今の段階でここはどうしてもやっぱり聞いておきたいというのを、ぜひとも今出していただいたほうがありがたいとは思いますが、何か御意見等がありますか。どうぞ。

【委員】 御説明ありがとうございました。これからもっともっと詳しく議論することになると思いますので、あまり細かい話をするつもりはないんですけども、まず最初に、今日お配りいただいた資料、私も老眼が大分進んでまいりましたので、私が事前説明にいただいたときの資料よりも縮尺度が高くて、ちょっと細かくなっています。映し出されているスライドも全く見えませんので、その辺はすいません。私、若い若いと先ほどおっしゃっていただいたんですけど、私でも見にくいので、この辺は、文字が見えにくいところについては今後ちょっと御配慮いただければと思います。すいません、最初から申し訳ない。

それで、すいません、スライドの20ページのところ、尼崎市下水道の概要のところを少し確認させていただきたいんですが、尼崎市の下水道普及率が、これは処理面積で書いてありますけれども、全国のほうは人口の普及率ということで、22ページを見ても処理人口と行政人口がぴったり一致していますので、恐らく面積で普及率を見ても、人口で普及率を見ても、これは全く同じという理解でよろしいんですね。前回の説明では、南部の一部では、ここは下水道の計画区域ではないという御説明があったので、そこには住民はどなたもお住まいではなく、現在計画されているところで、全て住民の皆さんお住まいで、人口普及率で見ても面積での普及率で見ても100%という理解でよろしいですかということですが1点と、あと、他事業体ではかなり水洗化率というものが大きく問題になってくるんですけども、今回、この水洗化率については資料がありませんが、水洗化率も100%、こういう理解でよろしいですか。そこはやっぱり事業体によってかなりその特徴が大きく現れてくると思いますので、今回触れられていませんけれども、水洗化率については100%という理解でよろしいですかということです。

すいません、22ページに行きまして、使用料改定が過去2回、このグラフの中では書いてありますが、平成22年にもう1回、使用料改定なしでぽこっと使用料収入が上昇している部分があります。これは有収水量が上昇しているもので、それに伴っての使用料収入の山が、増加が起こっているところだと思います。これはなぜでしょうかという。使用料改定なしにこれだけ使用料収入が上がってくるというのは、かなりちょっと特異な動きだなというところで気になりましたので、なぜこれが起こっているのかということをお伺いしたいなということです。

取りあえずあまり細かい話をしてもよくないと思いますので、この幾つかの点についてお願いします。

【幹事】 最初の普及率の話についてでございますが、先ほど御指摘のとおり、南部の工業地帯のほうには人の張りつきというか、住んでいるエリアではございませんので、この示してあるとおり面積率と普及率は相関関係がございますので、そういう関係でちょっと示しております。

あと、水洗化率のほうも99.9%で、ほぼ100%ということで、数字のほうは、あ、99.6。

すいません、99.6%で、ほぼ100%の水洗化率になっております。

【幹事】 続きまして、22ページのスライドの中の右側のグラフで、平成22年度のところで下水道使用料が少しぽこっと増加しております。この要因といたしましては、市域の南部地域に大きな工場がこのとき誘致されまして、その使用水量が増加したということに伴います使用料収入の増加ということになっております。なお、その工場につきましては、現在は市内から撤退をされているという状況でございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

ほか、御質問。どうぞ。

【委員】 大きく2点御質問させていただきます。

まず1点目が、前回の尼崎市の下水のビジョンをつくられてもうじき10年になります。老朽化が進んでいるから更新しないとイケないためそれに合わせた更新量で計画を立てられたかと思うんですけども、実際、10年経ってそうした計画がどの程度進捗しているのかという検証的なデータを見せていただきたいと思います。我々のほうも、更新しないとイケないからこれぐらいの計画をつくるというのは分かるんですけども、実際にお金の問題であったり、物理的にそんなに工事量ができるのかという現実的なところというののよしあしは分かりかねるので、やはりこの10年間でどれぐらいの投資ができたのか、それはお金の問題でこれぐらいになっているのか、物理的に工事が進まなくて、この程度の数字の更新率になっているのかというようなところの基礎材料を頂ければと思います。その中で、10年間のビジョンの中で、甘い設定の計画というのと、なんとか頑張ればできそうな計画というのがどこにあるのかというのを見させていただければと思いますので、次回以降で結構ですので、そうした資料を御用意いただければと思います。

もう1点は、尼崎市さんにおいては処理区、3つに分けられているうちの1個が平成15年からの包括委託ということです。全国的には民間に委託するとか、広域的に処理をするとか、自前だけでやらないで委託することで経営を維持しようとするのが進められているんですが、包括委託が15年経つとそれによるよしあしというのが見えてきているんじゃないかなというふうに思っております。それは経営的によかったのかどうなのかというのと、あともう1つは、管理そのものを包括委託するということによって、災害時とか、危機管理時において、自前でやるときはよかったのになという反省材料みたいなものの中にはあるのかなとは思いますが、そういうものを教えていただきたいと思います。

それとともに、今後、施設はある程度つくり上げてきて、今度、更新の時期に入るんですけども、どの程度尼崎市の中の職員を確保しておく必要があるのか。どこまでもその包括委託を進めていく必要があるのか、この人数だけは自前の職員として確保しておくべきという、その線引きを示してほしい。今後の職員数の計画でもあろうかと思っておりますので、次回以降で、もし今、お考えがあれば教えていただきたいと思いますんですけども。

【幹事】 先ほどの下水道施設の老朽度合いと、今後の取り組む中で、専門部会も特に

そうなんですけども、今後、一番このビジョンでキーとなるのがストックマネジメントを見据えた将来の劣化予測というか、抱えているストックをどう事業量を平準化してやっていくのかという説明の中では、今の施設の老朽度合いといったものを必ずお示しさせていただきますので、そういった中でちょっと議論、審議していただきたいと思っております。

この10年間の評価というところでいいますと、この間、事前説明で報告させてもらったとおり、管渠の改築延長でいいますと28キロ。当初、10年前に、当時、現ビジョンを策定したときの10年前の目標値が10キロで掲げておりまして、思いのほか進んでいるということで、途中の中間年度で目標値のほうを見直して、28キロというもので設定してやっておりますので、そういったことで、ある一定の中間ではそういった目標値に対して改築の事業量、目標値を見直して進めているところでございます。

今後は、説明にありましたとおり、建物、管渠も老朽度合いを示す中で、今後どういった事業量でやっていくかということを示しますけども、ポンプ場、処理場の建物自体のストックといったことで、どういったことで事業量を平準化して改築、再構築していくのかというのを具体にお示ししたいと考えております。

【公営企業局】 すいません、浄化センター所長、松浪でございます。

包括委託の件でございますけども、その件につきましては、平成15年からということで東部処理区について包括委託を進めておりまして、現在4期目に当たっております。

それで、評価ということですけども、これまで3期目と4期目につきましては、それぞれの期ごとにP I（業務指標）による評価を行っておりまして、全体を通しまして、その期間の中で指標ごとに大きな変動がないというのを確認しております。その結果、問題もないということですので、全体的に検証という、内部の検証にはなりますけれども、そういった形で継続してきているところでございます。

また、実際、実務におきましては、それぞれ報告書などを基に、毎月、出来高会議というのもありまして、そういった中で相互に質疑応答等を行いまして、要求水準以上であることを確認しているところでございます。

あと、災害時についてなんですけれども、そういった分については、それぞれの機場を直営のほうからこういった機会、出来高会議などで確認するというので、具体的にはそういった災害というのはなかなかないんですけども、それぞれの機場の確認への実態の知識を確保するとか、そういったことの現状にとどめているような状況でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか。

ほか、ありませんか。まだ時間的に余裕がありますので。どうぞ。

【委員】 私のほうからも2つお聞きしたいんですけど、1つは、更新をこれからしていかないとというときに、どのように更新をしていくかということで、気候変動の影響をどうするかという観点があるかと思います。ビジョンは10年間ということでビジョンをつくるわけですけども、管渠の更新、ポンプ処理場の更新をすると、耐用年数からいう

と 50 年近い耐用年数ということになるかと思いますので、どのような、いわゆる設計外力で計算をして管渠の更新を行うのか、あるいはポンプ場の更新を行っていくのかということを考える必要があるかと思います。

現状、国交省からは一応提言という形で今年の 6 月に浸水対策の推進ということが出されていると思いますので、近畿地方については、今の計画規模よりも 2 度上昇のシナリオからいくと 1.1 倍ですかね。4 度上昇のシナリオだと 1.3 倍ぐらいということで提言は出されているんですけども、尼崎市さんの方針としてはどれぐらいの外力でやるのかという。現状、6 年間で、なかなかあまり 6 年って聞かないんですが、6 年間で 46.8 ミリというあたりが、1.1 倍ぐらいになると 50 ミリぐらいになりますので、多分、現状の 10 年確率に近い数字じゃないかなと思うんですが、その対応をどうされるのかということですね。

御説明にあった、ポンプ場が非常に多いという問題については、今年、雨の降り方が九州と近畿とでは大分違いますけれども、九州のほうはかなり被害を受けまして、〇市は内水氾濫ですけれども 2 名の方が亡くなるほどの浸水被害が発生をしておりますので、ポンプ場が耐水化ができてなくて停止してしまったというのが大きい原因だったということで、選択と集中という概念で、ポンプ場は排水は必ずできるように守るというような構え方も必要になってくるかと思いますので、更新を含めて取り組んでいくときの設計の外力、気候変動をどう考慮されるおつもりかというのを教えていただきたいというのが 1 点です。

もう 1 つは、気候変動の影響の要因である CO₂ 削減という観点で、水道、下水道はどうしても曝気をしている関係、特に下水の場合は曝気をしているので、エアレーションの関連で非常に CO₂ の排出量が多い、電気の消費量が大きいと思いますので、その電源の選択も含めて、太陽光発電をすとかという様々な取組、水力発電をすとか様々されているとは思いますが、今後に向けてはその CO₂ 削減に関してはいかに貢献をしていくかという形で、菅政権も 2050 年脱カーボンという形を言っている中で、非常に排出量の多い事業主体である上水、下水がどのような対策を取っていくとするのかという、環境負荷の問題に関して今後どのような方針かというあたりを、また次回、環境負荷とかあると思うんですけども、また次回で結構ですので、方針を少しお示しいただけたらと思います。

【会長】 今、市のほうで何か説明されますか。

【幹事】 今後、まず、膨大なストックの中でどのように更新をやっていくのかという考え方としましては、ビジョンは 10 年間なんですけども、この施設を、今、掲げてある 2 処理場、9 ポンプ場、あと、管渠は 1,069 キロある中で、とても 10 年間で更新できるようなボリュームではございませんので、10 年以降も、長期的なスパンでどういった更新をやっていくのかというのをお示ししたいと考えております。

そういった中で、委員のほうからお話のありました浸水対策の設定についても、今、現ビジョンでも 10 年確率の整備を位置づけているところがございますので、そういったところの説明とかいうのを含めて、浸水対策のところの説明させていただきたいと考えております。

また、耐水化につきましても、国のほうから令和3年度中に耐水化計画を何らかの形で定めるようにという指導というか、通知がございますので、そういった中で、河川からの外力とか、どういった溢水があるのかとか、そういったことも含めて今、河川事務所ともデータのほうを収集している最中がございますので、お示しできる範囲で、今、令和3年度中の耐水化の計画の策定になっておりますので、考え方とかはお示しできる場所で説明させていただきたいと考えております。

あと、CO₂の発生の方も、実際大々的な太陽光発電というのはなかなか、この本市ではまだ今まで取り組んでいないところなんですけども、そういったところも今後、また環境のところの取組について触れるときに、何らかの考え方でお示ししていきたいと思っておりますけども、基本的な考え方としまして、やっぱり改築更新に伴って機器を入れ替えますので、その機器を省電力化するとか、そういったものが主な取組になろうかと思うんですけども、それ以外にも何かお示しできることがございましたら考えていきたいと思っております。

【会長】 ほか、今の質問に関連してでも結構ですし、何か意見はありますでしょうか。御質問とか。

【委員】 じゃ、今までの確認なんですけども、25ページのほうの汚水処理の経費が書いてございまして、尼崎市では減価償却等が終わっているので単価も安くなっているということが書かれています。ということは、当然更新する施設等がたくさんあるということになりますので、最終ページの27、28ページのほうにも課題という形で次のほうに示させていただくんですが、その財源といいますか、どれだけの更新があつて、それについて財源はどれぐらい必要なのかということをちょっと示していただけたらいいかなと。それに対する比較検討は大事なのかなと思うんですけども、どこを優先的にするのか、先生方からございました温暖化の問題を重点的にするのか、その財源が見えない限り、なかなかできないかなと思いますので、将来の更新を含めた財源の推移といいますか、そういうのがあれば示していただきたいと思っておりますけども、いかがですか。

【幹事】 ありがとうございます。25ページのスライドでお示しさせていただきましたように、減価償却のほうが現在、約半数の施設で償却が終わっているような状況でございまして、まさに課題としましては、老朽化施設の更新といったことが今後の課題として上がっているところではございます。

委員おっしゃられますように、その財源のほうが一体どういった状況で今後推移していくのかといったところにつきましては、また、次回以降の審議会のほうでお示しさせていただきたいというふうには考えております。

【会長】 ありがとうございます。

失礼しました。委員、何か一言。

【委員】 ありがとうございます。なかなか専門的なことというのは質問できないかと思うんですけども、分かりやすく単純に31年から10年間というところで、今の人口推計

と、他都市なんか、やはり既に水道料金がどうしても上がっているところというのが、過疎化していっているところなんかも含めてなんですけど、この次の31年からのビジョンに向けての計画の中で、尼崎市は大きくやっぱり上下水道の料金というのが上がらなければならないような今推計になっているのかというところをちょっと教えていただければと思います。

【幹事】 人口推計の話につきましては、水道のほうでも、あますいビジョンでも設定してあるとおり人口の推計しておりますので、そういった形とは整合性を図ってまいりたいと考えております。

そういった中で、使用料収入は下がっていく可能性はあるんですけども、先ほど前段でも話があったのかもしれないんですけど、下水道のほうは、あともう1つ、雨水のほうの負担というか、合流式を採用している関係もございますので、一概に使用料というだけの話でも片づけられないところもございますので、そういったところも整理してお示ししたいと考えております。

【委員】 すいません。とても素人的なことを伺って申し訳ないんですけど、尼崎は雨水と、それから污水が合流しているので、全ての施設は雨水対策のお金と、それから、污水対策のお金があるんだよと。1つの施設を更新するのも、その割合に応じて、市の一般会計のほうからおよそ3分の2を投入すると同時に、残り、污水の分についてはこちらの企業会計のほうから出すという御説明を事前で教えてもらったんですけども、そんなことも知らなかったんですけど、すいません。その割合というのは一体どこで決まっています、何で定められていて、それを例えば変えるというのはとても難しいのでしょうか。

なぜそんなことを聞くかと申しますと、企業会計のほうは結構いい線いってるという御説明を聞いて、御存じのとおり市の財政は大変な状態なので、そこら辺というのは、未来永劫、この割合はずっと一緒に、そんな軽々しく変えるものじゃないとか、どんなふうにしてそれは決まっています、それが守られているのかということについて教えていただけたらありがたいです。

【幹事】 そうですね。雨水と污水の負担割合、約3分の2が雨水として一般会計で賄われていると、3分の1の部分が污水として使用料で賄われているということなんですけれども、その比率を決めておりますのは、総務省のほうから出ております繰り出し基準というものがあまして、その基準に従いまして、本市の施設で、污水と、それから雨水に係る割合というものを計算しております。その計算で出てきました比率でかかる費用を案分しているといった形で算定しております。

それが今後変えられるのかどうかというところなんですけれども、一定の基準に従いまして計算しておりますので、その辺りは今後、施設の整備がまた進んでまいりましたら、その整備の形に合わせた比率をまた算定していく中で、市長部局、一般会計との協議の中で決めていくといった形になってまいります。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほか、各市民委員なんかでも意見をどんどん出していただければと思うんですが、よろしいですか。

時間も大分過ぎてきましたので、私のほうも質問があるんですが、簡単に。質問に答えなくていいですから、後でまた頭の片隅にちょっと置いていただければと。

要するに御説明の中において、今の施設をどんどん更新していかなきゃいけないというのがあるんですけど、じゃ、更新するとき、現状のままで更新するのか。もちろん節水とか、いろんな効率性とか、そういうものも考えられるでしょうけども、今の合流式のまま更新するのか、合流式の中でどういうふうな改善ができる社会に持っていくのか。

例えばですよ、これはK市でもかなり言ったんですけども、例えば生ごみなんかは、当然のことに下水管が各戸に入っているんだから、それに流し込めば、今のごみ処理ですね、生ごみで非常に湿った状態のやつを燃やしているというのを、そういう社会的な全体のコストの削減というものを考えていけば、そういうものは可能である。ただ、要するに地域全体でそれをやっていくとなると、下水管とかそういうものがどの程度まで耐えられるのかという問題もちょっとあります。ところが、少なくとも集合住宅、マンションとか大規模な集合住宅等は、そこにおいて、要するにある程度処理した上で下水管に流せとか、そういう社会というものも構築していけば大分違うのではないのかなと。

だから、今の合流方式というものを今後 50 年間、先ほど言われました施設の更新、施設自体の耐用年数が 50 年と仮定した場合、そしたら 50 年間にわたって今の合流式をやるんですかと。合流式の中において、市民生活とかそういうものも今後何らかの形で改善をしていく、市民生活のもっと利便性が高まるもの、もしくはコストがその分安くなるようなこともちょっと今後検討というか、そういう視点も踏まえながら策定していただければありがたいなというふうに思っています。

これは時間がありませんので、お答えは結構でございます。

ちょっと時間がありませんので、今の段階でまだ御質問があるかもしれませんが、第 2 回目にまたどんどん振り返って質問していただければと思います。質疑を一旦これで打ち切りたいと思います。

今回の第 2 回の開催についてですが、その前に、事務局のほうで施設見学を準備しているようです。説明をお願いできますか。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

小さい封筒をお願いします。小さい封筒でございます。中に施設見学の行程表を入れております。御覧いただけますでしょうか。

施設見学は 11 月 12 日の木曜日及び 18 日の水曜日に、北部浄化センター、東部雨水ポンプ場の 2 つの施設の見学を考えております。単なる視察というのではなく、今後、審議会で審議いただく上での調査という位置づけと考えておまして、質疑等に十分お答えできるよう、現場の職員も準備して応対したいと考えております。両日とも内容は同じですので、委員の皆様におかれましては御都合のよい日に可能な限り参加していただけるよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

これは施設見学を実施したいということでございますけども、それでよろしいでしょうか。2日間のうち、もし可能であるならばぜひとも、ぜひともというか、可能な限り施設を御覧いただきまして、今後のビジョンの参考にぜひしていただければという形で事務局のほうが出されております。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 いずれかの日、どちらか御都合のよい日。

これは参加できる日にちを事務局のほうにお伝えするんですか。

【事務局】 そうですね。お願いいたします。

【会長】 分かりました。

それでは、施設見学については実施させていただくということで、あと、それから追加して説明することはありますか。

【事務局】 両日とも午後1時半にJR尼崎駅北側ロータリー付近に集合していただきまして、そこからマイクロバスで北部浄化センター、東部雨水ポンプ場の順に御案内する予定でございます。4時頃を目途にJR尼崎駅に戻る予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

当日は、足元が悪い箇所もございますので、履き慣れた靴でありますとか動きやすい服装でお願いいたします。

雨天につきましては、当日の午前9時の状況を勘案し、中止するかどうか判断していただく予定です。その際は電話等で御連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

施設見学につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。ございますでしょうか。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 雨天のときほど見なあかんとおっしゃってませんでしたっけ。違いますか。すみません。

【公営企業局】 すみません。雨天のときはやっぱりちょっと危険な箇所も出てくるかと思えます。今回は中止させていただきたいと思っております。

【事務局】 ほか、ございませんでしょうか。

次に、今後の審議会の開催スケジュールについてでございますが、第2回の開催を11月24日火曜日の午後3時半から予定しております。場所は今回と同じく尼崎商工会議所701

会議室を予定しております。内容につきましては、下水道事業における課題について御説明させていただきたいと考えております。

また、それ以降の審議会につきましても、委員の皆様方と日程の調整をさせていただき、できる限り多くの方々に出席いただける日を設定させていただこうと考えております。日程は決まり次第、御連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

先ほどの施設見学出席者の一覧がこの下を書いてありますけども、もし私、行けるとしたらこの日だとかいう言い方になったんですけども、もし記載されている日程以外に変更があるんだった場合は、できるだけ速やかに事務局のほうへ。私も多分、事務局にまた電話しなきゃいけないかもしれませんけども、そういう形でお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午後3時52分 閉会】